

灘警察署

管内の交通情勢

灘警察署管内の特徴として、鉄道は阪急・JR・阪神の3路線が、幹線道路として国道2号・国道43号・山手幹線が東西に横切っています。また市街地とレジヤースポットの六甲山を結ぶ県道灘三田線が南北に走っており、それぞれ管内交通の要となっています。

管内山間部においてはロードバイク愛好者が、市街地においては生活移動手段としての自転車利用者が多いですが、山間部では見通しの悪い急カーブや高低差によるスピード超過、市街地では見通しの悪さから来る出合頭事故に注意を払う必要があります。

また、管内の自転車関係事故のうち、交差点関連事故が8割を占めていますが、交差点における一時不停止や安全確認の徹底で交通事故防止に努めましょう。

自転車指導啓発重点地区・路線(灘警察署管内)



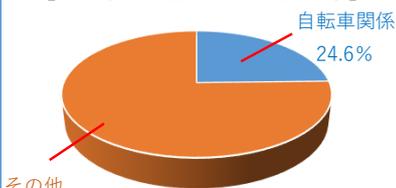
警察署	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間	延長距離(m) <概数>
灘	路線	国道2号	徳井交差点 ～ 岩屋中町4丁目付近	3,000
	路線	山手幹線	王子町3丁目交差点 ～ 弓の木4丁目交差点	3,000



国道2号、山手幹線ともに沿線に多くの商店や医療施設等が連なり、東西交通の要でもあるために自転車を利用される方が多く、啓発活動及び指導取締り活動を強化しています。

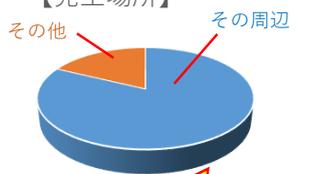
管内の自転車関係交通事故発生状況(令和2年～令和6年)

【人身事故全体における構成率】



約1/4が自転車関係事故

【発生場所】



約8割が交差点で発生!

【発生時間帯】



朝・夕に事故多発!

灘警察署管内の自転車関係事故のうち、自転車側の主な違反として指定場所一時停止違反や横断禁止違反等が挙げられます。特に見通しの悪い交差点では、しっかり停まって、左右の安全確認を徹底しましょう。また、万が一の事故に備えて、ヘルメットの着用と保険加入をお願いします!



止まれ STOP
自転車も一時停止場所では必ず止まって安全確認!